

**支援金増額！
条件緩和！**

福島県へ合宿の下見に行こう

対象エリア(※)の合宿地を1か所以上、下見すると費用の一部を支援します。
～2か所目以降は、県内のその他の市町村で下見を行っても対象となります～

※対象エリアは下記の市町村です。

1 県北広域圏エリア

福島市、伊達市、桑折町、国見町、大玉村、本宮市、川俣町、飯館村

2 二本松市エリア

3 郡山市エリア

4 南会津エリア

南会津町、下郷町、只見町、檜枝岐村

対象期間

令和7年2月28日までに終了する下見
※申請額が予算額を超過次第、終了となります。

対象者

※2名分まで

- ① 県外の小学校・中学校・高等学校の部活顧問、学校の部活が地域移行した団体の指導者等
- ② 県外の大学・短期大学等の部活動、正課授業のゼミ・サークルの合宿幹事
- ③ 上記団体の合宿手配など、取扱い実績のある旅行会社

条件

- ① 対象エリア(※)の合宿会場を1か所以上、下見をすること。
※2か所目以降は、県内のその他の市町村で下見を行っても対象となります。
- ② 下見の行程に、視察先の施設担当者、または、各対象エリア窓口の担当者等と商談時間を設けること。
- ③ (裏面記載の)必要書類を期限まで提出すること。
- ④ 宿泊費の支援は、県内に宿泊した場合に限ります。「※対象エリア」外も可。日帰り・宿泊は問いません。

★条件緩和ポイント

★条件緩和ポイント

支援額・対象経費

I 交通費(領収書に基づき実費精算)

● 支援額

上限 30,000円(税込)/人

★増額ポイント

● 対象経費

- ① 団体所在地から下見エリアまでの下記の交通費
 - ・公共交通機関(列車、バス)、レンタカー代等
- ② 現地での移動経費
 - ・レンタカー代、高速道路料金、ガソリン代、駐車場代
 - ※レンタカーのサイズはS～Aクラス程度。
 - ※自家用車・社用車の利用は対象外です。

II 宿泊費(領収書に基づき実費精算)

● 支援額

上限11,000円(税込)/人(1エリアあたり)

● 対象経費

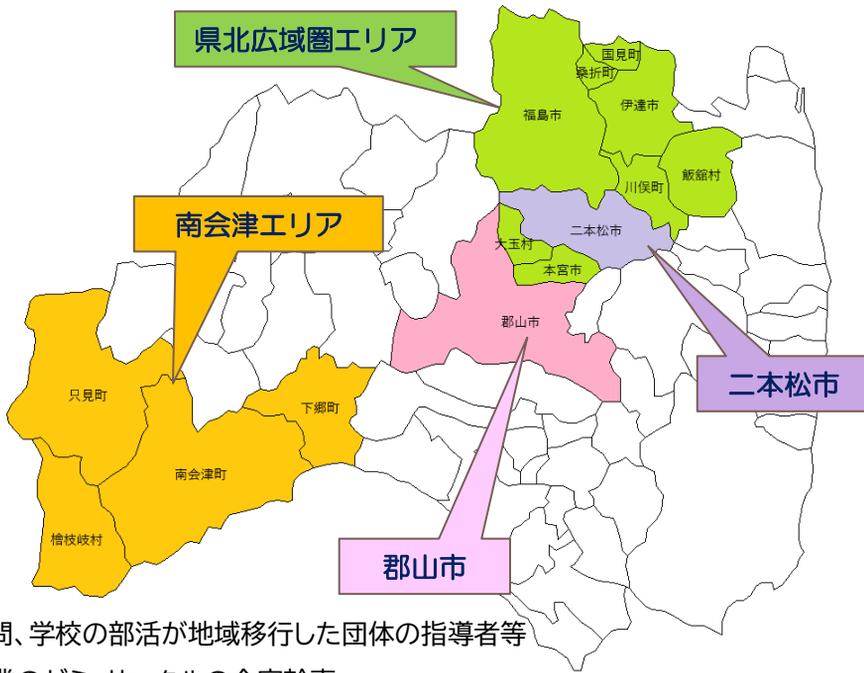
ホテル・旅館等への宿泊した費用

裏面へ → → →

問合せ

(公財) 福島県観光物産交流協会 事業企画課

TEL : 024-525-4060 / E-mail : tabiiku@tif.ne.jp

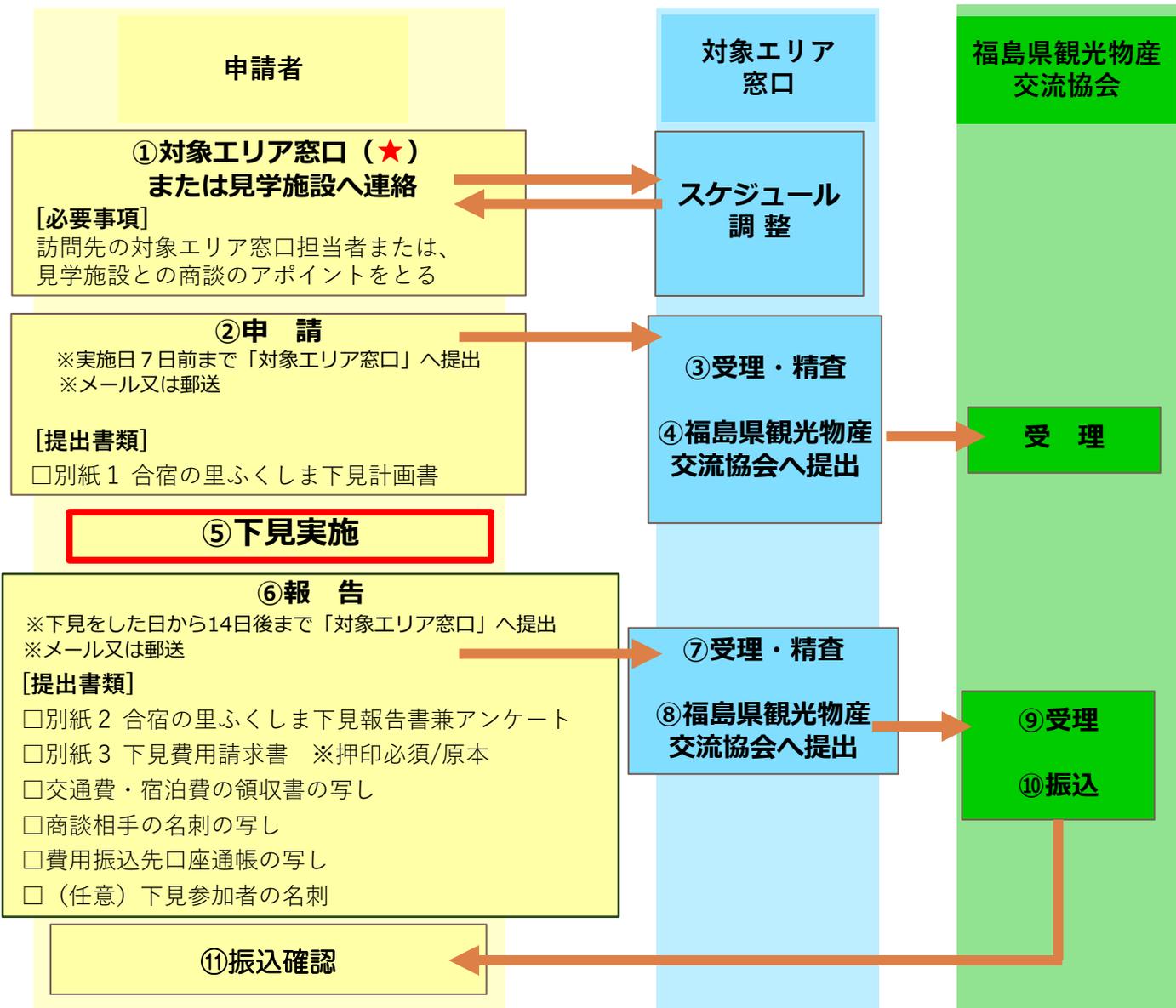


申請手続きの流れ



書類ダウンロード(ふくしま教育旅行ホームページ)

<https://www.tif.ne.jp/kyoiku/info/dispatch.html?id=790&start=0&cat=>



★対象エリア窓口の連絡先

No.	エリア	窓口	TEL	アドレス
(1)	県北広域圏エリア (福島市/伊達市/桑折町/国見町/ 大玉村/本宮市/川俣町/飯館村)	(公財)福島県観光物産 交流協会	024-525-4060	tabiiku@tif.ne.jp
(2)	二本松市エリア	(一社) 岳温泉観光協会	0243-24-2310	info@dakeonsen.or.jp
(3)	郡山市エリア	(一社) 郡山市観光協会	024-954-8922	info@kanko-koriyama.gr.jp
(4)	南会津エリア (南会津町/只見町/下郷町/檜枝岐村)	(株) みなみあいづ	0241-78-2241	電話で問合せのみ

★下見日程パターン別、支援対象表

	1日目		最終日の 視察終了地点	交通費		宿泊費
	視察地	宿泊地		往路	復路	
例1	対象エリア	県内 宿泊	対象エリア	○	○	○
例2	対象エリア	県内 宿泊	県内 対象エリア外	○	○	○
(例2の逆)	県内 対象エリア外	県内 宿泊	対象エリア	○	○	○
例3	対象エリア	県内宿泊	県外	○	×	○
(例3の逆)	県外	県内宿泊	対象エリア	×	○	○
例4	対象エリア	県外 宿泊	県外	○	×	×
(例4の逆)	県外	県外 宿泊	対象エリア	×	○	×